1.釧路湿原の面積について

釧路湿原の保全のためには、湿原面積の減少に歯止めをかけ、現在の面積を維持する必要がある。 釧路湿原の現在の面積は、算出方法・対象とする範囲・含める植生タイプなどによって違いが ある。

今後、流域全体で自然再生の取り組みを実施するにあたり、また事業の評価を行うためには面 積の算出の統一的な基準が必要と思われ、今回はそのための手法について提案する。

1-1 湿原の最外殻

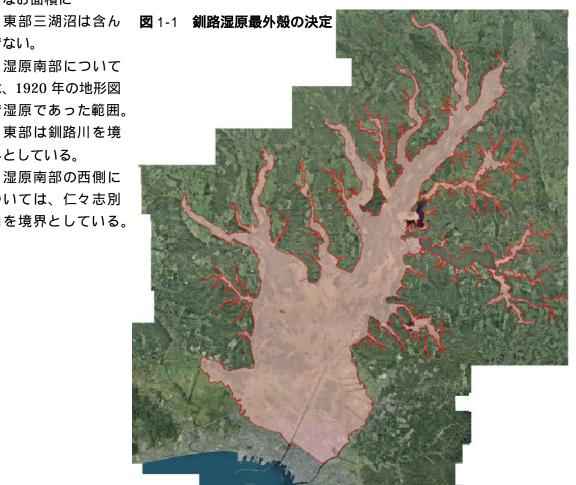
図 1-1 は、1980 年及び 1993 年に撮影された空中写真、1920 年及び 2000 年の地形図より、地 形の変換線(湿原と丘陵地の境界線等)を抽出したもの。つまり、かつて湿原であったと考えら れる範囲を示す。面積は<u>276.7km²</u>となった。

なお面積に

でない。

湿原南部について は、1920年の地形図 で湿原であった範囲。 東部は釧路川を境 界としている。

湿原南部の西側に ついては、仁々志別 川を境界としている。



1-2 現在の湿原面積

1の区域から現在湿原でない区域を除く。

「空中写真から、農地や市街地等、土地利用された区域を削除する。」

宅地や公園、工業地域などを空中写真から判読する。 (図 1-2 参照)

農地を空中写真から判読する。(図 1-3 参照) 釧路湿原の最外殻(図 1-1 の赤い部分)から、上記の

ような区域を削除する。

2004 年に撮影された空中写真を用いて、このような作業を行った結果、図 1-4 の青色で示すような範囲が釧路湿原域として判読された。

面積は195.9km²となった。

1-3 課題

- 1)湿原南西部の扱い
- ·大楽毛湿原 · 阿寒川流域。
- ・どこまでを釧路湿原とするか。
- 2)南側市街地の扱い
- ・境界線の基準を地形変換線 とすべきか。

(この部分が湿原の面積に 直接的な影響は与えないと 考えられるので今回の方法 で問題ないかもしれない)





